

令和8年8月千葉豪雨に係る幹線道路の放置車両の撤去完了について

千葉市では、8月19日に市内の幹線道路に放置されていた車両の撤去を完了しましたので、お知らせします。

また、路肩へ移動した生活道路の放置車両については、8月20日（木）から順次撤去作業を開始しますので、併せてお知らせします。

1 撤去台数

日付	台数
8月18日まで	254台
8月19日	67台
合計	321台

2 放置車両の保管場所

撤去した車両は市内の保管場所で保管しています。引き取りを希望する方は、事前に問い合わせ窓口へご連絡ください。

○問い合わせ窓口（平日9：00～17：00）

電話 043-245-5383

○市ホームページ

【URL】<https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/dobokukanri/saigaiidou3.html>



3 引き取りに必要なもの

運転免許証等、引き取り者が確認できるもの。

※引き取りが代理人の場合は、代理の方の運転免許証等で引き渡し可能

4 生活道路の車両について

- ・8月20日から生活道路における車両の撤去作業を開始します。
- ・放置車両の情報を収集するため、X、LINE、Yahoo!くらし、市ホームページおよび「ちばレポ」のテーマレポートを活用し、市民の皆さまへ情報提供を呼び掛けます。



撤去車両の保管



レッカー移動中の車両